

令和5年度 草津市まち・ひと・しごと創生本部本部会議

論点整理資料

(1) 第2期 草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

本市では、総合計画を“総合的かつ計画的なまちづくりの指針”として、市の最上位の計画に位置付け、行政運営を進めることとしており、総合計画に基づき、人口増加に繋がる各種施策等を相互につながりをもたせながら展開しています。

第1期基本計画期間中(令和3年度から令和6年度)は、人口が増加する見通しとなっていることから、人口増加に対応したまちづくりを進めるとともに、将来的な人口減少局面で生じる様々な課題に柔軟かつ適切に対応するための方策を講じるなど、将来にわたり持続可能なまちを目指すものとしています。

このまちづくりの方向性は、「まち・ひと・しごと創生法(※)」の趣旨と同じものであることから、目指すべきまちの実現に向けて、一体的なまちづくりを展開していくことが求められています。

このことから、本市では、総合計画(基本計画)と総合戦略を一体的に策定し、さらに魅力的で持続可能なまちの実現に向けた取組を進めています。

※まち・ひと・しごと創生法(目的(第1条)):

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力のある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

令和3年度までは新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の縮小や中止をせざるを得なかった取組がありましたが、令和4年度においては、徐々に事業の縮小範囲も緩和されたこともあり、総合戦略の取組みの中には、徐々に成果も現れており、また、第6次草津市総合計画期間中には、人口減少局面を迎えることが見込まれていることから、今後、より一層の地方創生の取組を進めていく必要があります。

(2) 令和4年度 デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）
活用事業について【審議案件】

資料 1

【概要】

令和4年度に交付を受けたデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）の「事業効果」と「今後の方針」について、外部有識者から「事業の評価」を受けるにあたり、本部会議および幹事会にて本市の評価を検証いただきます。

「事業の効果」と「今後の方針」の基準は、資料1の下段に記載のとおり国から示されています。

【地方創生推進タイプ】

事業名	三方よしの持続可能な健康寿命延伸プロジェクト
事業効果	<u>地方創生に効果があった</u>
理由	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、事業が実施できなかった取組があり、一部の KPI 達成状況は芳しくなかったものの、取組が前進・改善したとみなせるものも確認でき、取組に一定の効果があったものと判断できるため。
今後の方針	<u>事業の継続</u>
理由	健幸都市くさつの実現に向けた取組を引き続き進めるため。

事業名	健康でエコなマイクロツーリズム推進プロジェクト
事業効果	<u>地方創生に効果があった</u>
理由	令和4年度としては、一部のKPIの達成状況は芳しくなかったものの、取組が前進・改善したとみなせるものも確認でき、ビワイチや草津市をはじめとした湖南地域の魅力を広域的に発信することができ、取組に一定の効果があったものと判断できるため。
今後の方針	<u>事業の継続</u>
理由	運営方法やイベントコースの改善、自走化に向けた協賛金の取り込み等、今後を見据えて取組を行うため。

**(3) 令和3年度 地方創生関連交付金活用事業について
(地方創生推進交付金)【審議案件】**

資料2

【概要】

令和3年度に交付を受けた地方創生関連交付金の「事業効果」と「今後の方針」について、令和4年度中に外部有識者から「事業の評価」を受けておりましたが、一部の重要業績評価指標(KPI)にかかる事業終了後の実績値が未集計であったことから、外部有識者から「未集計のKPIの数値が判明した場合、必要に応じ、再評価を行うこと。」との意見をいただいております。このことから、集計後の KPI に基づき、再度評価を行いましたので、本部会議および幹事会にて本市の評価を検証いただきます。

「事業の効果」と「今後の方針」の基準は、資料2の下段に記載のとおり国から示されています。

【地方創生推進交付金】

事業名	要因分析を活用した健康寿命延伸プロジェクト
事業効果	<u>地方創生に非常に効果的であった</u> ※令和4年度時点の評価は、「地方創生に効果があった」としていた。
理由	令和4年度時点では、「(1)男性の健康寿命」および「(2)女性の健康寿命」の重要業績評価指標(KPI)にかかる事業終了後の実績値が未集計であったため、その他の集計済みの重要業績評価指標(KPI)にかかる事業終了後の実績値に基づき、効果検証を行っていたが、今年度、集計が完了し数値が示され、全ての KPI が目標値を達成したことを確認できたため。

(4) デジタル田園都市国家構想交付金事業について【重要報告案件】

資料3

令和5年度においては、下記のデジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)を実施しています。また、令和6年度においては、令和5年度の事業のうち、「三方よしの持続可能な健康寿命延伸プロジェクト」を継続して実施する予定です。

なお、令和5年度に実施している事業の評価は、令和6年度において、(2)と同様に「事業効果」と「今後の方針」について、草津市まち・ひと・しごと創生推進懇話会において検証いただく予定をしています。

デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)

- ① 三方よしの持続可能な健康寿命延伸プロジェクト
(計画期間:令和4~6年度)
- ② 健康でエコなマイクロツーリズム推進プロジェクト
(計画期間:令和3~5年度)